

【議事録】(概要)

| | | | | | | |
|---------|--|--------|--------|----------------|-------|---|
| 会議名 | 第5次芦屋町総合振興計画審議会(第2回) | | 会場 | 芦屋町役場 課長会議室 | | |
| 日時 | 平成22年10月1日(木) | | 13:30~ | | | |
| 件名・議題 | 1) 会長挨拶 2) 第5次芦屋町総合振興計画基本構想について ※第5次芦屋町総合振興計画基本構想(原案)の説明を行い、意見を求めた。 第2章 芦屋町の概要 第3章 計画策定の背景と課題 第4章 まちづくりの基本方針 第5章 施策の大綱 3) その他 | | | | | |
| 委員の出欠 | 第1部会 | | | 第2部会 | | |
| | 審議会長 | 藤崎 英毅 | 出 | 副審議会長 | 長戸 隆弘 | 出 |
| | 第1部会長 | 藤崎 清彦 | 出 | 第2部会長 | 甲斐 清司 | 出 |
| | 第1副部会長 | 石橋 公子 | 出 | 第2副部会長 | 横田 幸子 | 出 |
| | | 仁田原 真穂 | 出 | | 豊長 忠志 | 出 |
| | | 本松 太一 | 出 | | 野添 光弘 | 出 |
| | | 安部 知彦 | 出 | | 染井 月次 | 出 |
| | | 脇田 賢二 | 出 | | 中西 隆雄 | 欠 |
| | | 竹内 裕二 | 欠 | | 安高 壽 | 出 |
| | | 益田 美恵子 | 出 | | 今井 保利 | 出 |
| | 辻本 一夫 | 出 | | 貝掛 俊之 | 出 | |
| 合意・決定事項 | 合意・決定事項なし | | | | | |

第5次芦屋町総合振興計画審議会（第2回）議事録

（事務局）

前回審議会における質問事項の説明

- ・資源ごみの回収量の減少について
- ・芦屋釜の里の将来像及び釜の販売について

（委員）

- ・芦屋釜の里についてだが、芦屋釜の里振興計画の基本理念では「芦屋鋳物の復興を目指す」とあるが、製作釜の販売では「芦屋釜の里は鋳物師の独立を目指している」とあり、矛盾しているように感じる。

（事務局）

- ・鋳物の復興はずっと先の話であり、近い将来では、その一歩として鋳物師の独立を目指すということである。

（委員）

- ・鋳物師が独立して、芦屋町に住んでくれるなら良いが、町外に出ていくことになれば意味がないと思う。

（委員）

- ・芦屋釜は技術的に難しいと思うが、どの程度までできるようになったのか。

（事務局）

- ・数点成功していると聞いた。

（会長）

- ・議事録に関する質疑は省略させていただく。

（事務局）

第5次総合振興計画基本構想（原案）

第2章 芦屋町の概要の説明。

（委員）

- ・国の重要文化財に指定されている茶の湯釜9点のうち、8点が芦屋釜であるということを記載してほしい。

(委員)

- ・平成22年度の国勢調査結果はいつ頃わかるか。

(事務局)

- ・来年以降になる。

(委員)

- ・年齢3区分別人口比は毎年出ているかと思うが。

(事務局)

- ・住民基本台帳であれば出せるが、計画に記載するものとしては国勢調査が多い。

(委員)

- ・芦屋釜の後継者が独立することだが、芦屋釜をどの程度つくれるようになったのか。へたなものを出して、ブランドが傷つくことはないのかと思う。

(事務局)

- ・決して、へたなものという評価は受けていない。後継者の一人は県展で入選したこともある。また、芦屋釜の里指導委員会を設置しており、東京芸大の先生なども入っているが、その中で芦屋釜として十分なレベルに達しているとお墨付きをいただくことになると思う。

(事務局)

第5次総合振興計画基本構想(原案)

第3章 計画策定の背景と課題の説明。

(委員)

- ・町内の無料バスは年齢制限があるのか。

(事務局)

- ・65歳以上の方と、障がいのある方及び妊婦の方が対象である。

(委員)

- ・乗っている人が少ないので、制限なしにしてはどうか。

(事務局)

- ・担当課に確認します。

(委員)

- ・課題がよくまとまっているかと思うが、これを今後の方向性にどう落とし込んでいくのか。

(事務局)

- ・事務局で案をつくって、それを会議の中でたたいていただく。

(委員)

- ・その時間を十分にとっていただきたい。

(委員)

- ・「(2)人口減少社会の到来と少子高齢化の進行」について、平成37年の高齢化率には団塊の世代も含まれるかと思うが、今の文章だと、団塊の世代が高齢期を迎えてさらに高齢化が進む、という印象を受ける。

(コンサルタント)

- ・もっとわかりやすい文章に修正する。

(事務局)

第5次 総合振興計画基本構想(原案)

第5章 施策の大綱の説明。

(委員)

- ・「(1)生涯学習」について、学んだことを活かす環境づくりとはどのようなものか。

(事務局)

- ・講座を受けて自らが講師となることや、福祉ボランティアとして活躍するといったことが考えられる。

(委員)

- ・第5章で書いてあることが計画の柱となるのか。

(事務局)

- ・現段階での案として考えている。10年間の基本的な方針を述べている。

(委員)

- ・第2章は第3章の中に入れた方が良いのではないか。

(事務局)

- ・内部で検討する。

(委員)

- ・総花的になるかもしれないが、町として「これはやる」というものを計画で出してほしい。計画に肉付けをしていくときは、そのことに留意してほしい。

(事務局)

- ・前回とは違った訴え方をしていきたいと思う。

(委員)

- ・コミュニティについては、現状は、行政の意識とは逆の方向に向かっている。

(委員)

- ・観光については舌足らずな部分があるかと思うので、もっと肉付けをしてほしい。生涯学習については、別で社会教育のことを記載してほしい。

(事務局)

- ・生涯学習の取り組みは、市町村によって異なる。役所の背景によってもいろいろなパターンがあるかと思うので、ここについてはもう少し議論させていただきたい。